

モバイルサービス タイプ a 重要事項説明

モバイルサービスについて

- 当社が MVNO(仮想移動体通信事業者)として提供する移動通信サービスの総称です。モバイルサービス タイプ a とモバイルサービス タイプ d があります。

モバイルサービス タイプ a について

- モバイルサービス タイプ a は、KDDI 株式会社および沖縄セルラー電話株式会社の au 4G LTE 通信サービス、au(5G)通信サービスを利用した移動通信サービスです。SMS 機能付き SIM カード、音声通話機能付き SIM カードおよび通話定額機能付き SIM カードから選択でき、音声通話機能付き SIM カードまたは通話定額機能付き SIM カードを用いることで通話サービスも利用できます。

モバイルサービス タイプ a の契約条件について

- モバイルサービス タイプ a は、インターネット約款に定める、インターネット接続サービス加入者のうち奈良県内および当社が認める一部の地域でサービス提供を受けている加入者、またはデジタルテレビ約款に定めるデジタルテレビサービス加入者(総称して、以下「主サービス加入者」といいます。)に対し、そのいずれか一方のオプションサービスとして提供されるものとします。この条件が満たされなくなった場合、モバイルサービス タイプ a は解約となります。
- モバイルサービス タイプ a の申し込みには本人確認が必要です。
- モバイルサービス タイプ a 申込者が主サービス加入者でない場合は、モバイルサービス タイプ a 申込者の住所が主サービス加入者と同一の場合に限り、契約することができます。ただし、契約にあたり、主サービス加入者の同意が必要となります。
- 主サービス加入者が未成年の場合、自身の名義以外でモバイルサービス タイプ a の契約を申し込むことはできません。
- モバイルサービス タイプ a は、契約名義を変更することはできません。ただし、当社が特に変更を認める場合はこの限りではありません。
- モバイルサービス タイプ a のお申し込み時点で、主サービス(インターネット約款に定める、インターネット接続サービスまたはデジタルテレビ約款に定めるデジタルテレビサービス)の初回月額基本利用料のお支払いが当社で確認できていない場合は、クレジットカード払いのご登録に限りお申し込みいただけます。

本人確認について

- モバイルサービス タイプ a の申し込みには、申込内容に相違がないか確認のため、運転免許証等の本人確認書類が必要です。
- モバイルサービス タイプ a 申込者と主サービス加入者が異なる場合、それぞれの本人確認書類が必要です。また、モバイルサービス タイプ a 申込者の本人確認書類の住所は、主サービス加入住所と同一である必要があります。
- モバイルサービス タイプ a 申込者が未成年の場合、親権者の本人確認書類が必要です。
- すでに当社のモバイルサービスを利用中の場合であっても、1 契約ごとに本人確認が必要です。

主サービス加入者および親権者の同意について

- モバイルサービス タイプ a 申込者と主サービス加入者が異なる場合は、主サービス加入者がモバイルサービス タイプ a 契約者に代わりモバイルサービス タイプ a に係る一切の料金を当社に支払うことを同意のうえ、申込書の記入が必要です。
- モバイルサービス タイプ a 申込者が未成年の場合、親権者による申込書の親権者同意欄への記入が必要です。
- すでに当社のモバイルサービスを利用中の場合であっても、1 契約ごとに同意が必要です。

契約件数について

- モバイルサービスにおいて同一名義での大量不正契約防止を図るため、契約件数を設定させていただいております。モバイルサービスの契約は、1 の主サービス加入者に対して、契約回線数は 5 回線までとさせていただきます。なお、モバイルサービス タイプ a の申し込みの氏名が異なっても、同一の契約者と当社が判断した場合は、超えた回線分の申し込みを取り消させていただく場合があります。

提供エリアについて

- 日本国内において KDDI 株式会社および沖縄セルラー電話株式会社の au 4G LTE 通信サービスまたは au(5G)通信サービス

エリアで利用できます。なお、それぞれの通信サービスに対応した端末が必要です。

- 申し込みの際には、KDDI 株式会社および沖縄セルラー電話株式会社のサービスエリアマップにてサービス提供エリア内であることをご確認ください。
- SMS 機能付き SIM カードでは、KDDI 株式会社および沖縄セルラー電話株式会社が提供する国際ローミングサービスの SMS のみ利用が可能です。
- 音声通話機能付き SIM カードおよび通話定額機能付き SIM カードでは、国際ローミングサービスの利用が可能です。海外でのデータ通信は利用できません。
- 提供エリア内であっても電波状況等により利用できない場合があります。また、KDDI 株式会社および沖縄セルラー電話株式会社における設備の変更や新設・撤去等により、提供エリアが変更になる場合があります。

フィルタリングサービスについて

- 「青少年インターネット環境整備法」より、利用者が 18 歳未満の場合、保護者からの不要の申し出がない限り、フィルタリングサービスの利用が法律上義務付けられています。当社では、フィルタリングサービスとして、セキュリティサービス「i-フィルター for ZAQ」を提供しております。セキュリティサービス「i-フィルター for ZAQ」のお申し込みには、インターネット接続サービスのご契約が必要です。

通信速度について

- 通信速度はデータチャージや追加データチャージの残量の有無によって異なります。データチャージや追加データチャージを利用しない通信の場合は、200kbps に制限されます。ただし、20GB プランをご契約の場合は、1Mbps に制限されます。
- データチャージや追加データチャージにて通信量に残量がある場合は、通信方式に合わせた通信速度で利用いただけます。通信速度は送受信時の技術規格上の最大値であり、実際の通信速度を示すものではありません。モバイルサービスはベストエフォート型サービスであり通信環境、回線状況により通信速度が変化しますので、一定の通信速度を保証するものではありません。また、接続端末等のネットワーク機器の性能により通信速度は制限されます。
※ネットワーク混雑回避のために、直近 3 日間に 6GB 以上のご利用があったお客様の通信速度を制限させていただく場合があります。

データチャージについて

- 3GB プラン・7GB プラン・20GB プランに毎月 1 日に付与される一定の通信容量をデータチャージといいます。0GB プランにはデータチャージがありません。
- 最大 200kbps に制限された標準の通信速度は、データチャージに付与された通信量または追加データチャージで通信量を購入することにより、それぞれの通信量に達するまで通信速度の制限が解除されます。
- データチャージの利用期限はデータ通信量が付与された月の翌月末日までです。利用期限を経過したデータ通信残量は消滅します。
- 利用開始月に付与されるデータチャージは、プラン毎の容量のすべてが付与されます。

追加データチャージについて

- 一回の追加データチャージは 100MB 単位で購入できます。
- 追加データチャージは、申し込みした日から 62 日後まで有効です。ただし追加データチャージ容量が残っている状態で追加購入した場合、すべての追加データチャージが最終の申し込みした日から 62 日後まで有効とします。
- 追加データチャージの取り消しおよび利用料金の返還または減免は行いません。
- 3GB プラン・7GB プラン・20GB プランを利用の方は、データチャージの通信残量がある場合でも追加データチャージを購入できます。
- 追加データチャージは、都度データチャージ料金が発生し、お申し込み月の翌々月に請求となります。

通話履歴の照会について

- CATV mobile ポータルアプリ A にて、前月までの過去 6 カ月分の通話明細の閲覧ができます。

SIM カードについて

- 提供する SIM カードのタイプは、SMS 機能付き SIM カード、音声通話機能付き SIM カード、通話定額機能付き SIM カードの 3 種類を提供します。
- モバイルサービス タイプ a の SIM カードは、当社からの貸与品となりますので、SIM カードのカット等の加工は禁止しています。

- 利用中の SIM カードをサイズ変更することができます。なお、手続き方法については当社へお問い合わせください。(変更手数料 3,300 円(税込))
- SIM カードを変更する場合、電話番号が変わる場合があります。SMS 機能付き SIM カードと音声通話機能付き SIM カードもしくは通話定額機能付き SIM カード間での機能変更は電話番号が変わりますのでご注意ください。
- SIM カードを紛失・破損等により利用不可となった場合、当社へお問い合わせください。SIM カードの再発行を行います。(再発行手数料 3,300 円(税込))
- SIM カードの再発行時に、利用していた SIM カードに割り当てられた通信量の引き継ぎが可能です。
- SIM カードの変更・再発行(紛失・破損を含みます。)に伴い発生するモバイルサービス タイプ a を利用できない期間について、料金の減免等はありません。
- モバイルサービス タイプ a を解約または SIM カードを変更された場合、利用していた SIM カードは当社店頭または以下までご返却ください。返送にかかる費用はお客様負担となります。なお、返却いただけない場合、別途 SIM カードの実費費用(3,300 円(税込))を請求する場合がありますのでご注意ください。

<返却先> 〒630-0213 生駒市東生駒 1-70-1 近鉄東生駒ビル2F 近鉄ケーブルネットワーク(株) 業務課 宛

SMS 機能付き SIM カードについて

- SMS 機能付き SIM カードで提供する SIM カードはデータ通信専用となりますので、SIM カードに割り当てられている電話番号で音声の発着信はできません。

音声通話機能付き SIM カードおよび通話定額機能付き SIM カードについて

- 音声通話機能付き SIM カードおよび通話定額機能付き SIM カードでは、標準で「着信転送サービス」「番号通知リクエストサービス」「国際ローミング」「国際電話」が利用できます。
- 国際ローミングでは、通話の発信・着信のそれぞれに料金が発生します。
- 国際ローミングおよび国際電話の利用可能な国や地域は、KDDI 株式会社の WEB にある「[エリア・料金:海外で使う\(au 世界サービス\)](#)」をご確認ください。
- 音声通話機能付き SIM カードにおいて他の携帯電話事業者で利用中の携帯電話番号を「MNP 転入」にて継続利用が可能です。(一部、MNP 転入や MNP 転出ができない事業者があります。)
- MNP 転入時には、他の携帯電話事業者で発行された「MNP 予約番号」、「予約番号有効期限日」、「携帯電話番号」の申請が必要です。なお予約番号の有効期限が残っている必要があります。有効期限が切れている場合は MNP 予約番号の再発行が必要となります。
- MNP 転入の際、当社で SIM カードの発行手続きが完了次第、お手元の他の携帯電話事業者で契約の SIM カードは利用できなくなります。
- 音声通話機能付き SIM カードおよび通話定額機能付き SIM カードで利用中の電話番号を他の携帯電話事業者で利用するための「MNP 転出」が行えます。MNP 転出をご希望の方は、KCN お客様センター(TEL:0120-333-990)までご連絡いただくか、当社店頭にお越しください。なお、MNP 転出成立時に、MNP 転出手数料はかかりません。

迷惑 SMS ブロックについて

- SMS 機能付き SIM カード、音声通話機能付き SIM カードおよび通話定額機能付き SIM カードには、フィッシング詐欺対策を目的として、KDDI 株式会社によってフィッシング SMS と判断された SMS の受信を拒否する「迷惑 SMS ブロック」が自動で適用されます。
- すべてのフィッシング SMS の拒否を保証するものではありません。また、拒否された SMS は復旧できません。
- 「迷惑 SMS ブロック」の解除や再設定をご希望の場合は、KCN お客様センター(TEL:0120-333-990)までご連絡ください。

緊急通報について

- 音声通話機能付き SIM カードおよび通話定額機能付き SIM カードは、緊急通報(110 番や 119 番など)ができますが、SMS 機能付き SIM カードでは緊急通報はできません。

料金プランの変更および SIM カードの変更について

- 料金プラン(0GB プラン、3GB プラン、7GB プラン、20GB プラン)の変更については、KCN お客様センター(TEL:0120-333-990)までご連絡いただくか、当社店頭にお越しください。なお、料金プランは 25 日までのお申し込みは翌月 1 日からの変更となり、26 日以降のお申し込みは翌々月 1 日からの変更となります。

- 音声通話機能付き SIM カードから通話定額機能付き SIM カードへの変更、または通話定額機能付き SIM カードから音声通話機能付き SIM カードへの変更については、KCN お客様センター(TEL:0120-333-990)までご連絡いただくか、当社店頭にお越しください。なお、機能の変更は 25 日までのお申し込みは翌月 1 日からの変更となり、26 日以降のお申し込みは翌々月 1 日からの変更となります。
- SMS 機能付き SIM カードから音声通話機能付き SIM カードもしくは通話定額機能付き SIM カードへの変更、または音声通話機能付き SIM カードもしくは通話定額機能付き SIM カードから SMS 機能付き SIM カードへの変更については、当社店頭にお越しください。ただし SIM カードの変更に伴い、電話番号は変更になります。なお月の途中で SIM カードの変更をした場合でも、変更後の料金プランは翌月からの適用となります。
- SIM カードの変更に伴い、手数料等が必要な場合があります。なお手数料等の支払いについては別に定めます。
- SIM カードの変更に伴い電話番号の変更がある場合は、利用していた SIM カードに割り当てられたデータチャージおよび追加データチャージの引き継ぎはできません。

携帯情報端末・通信端末について

- モバイルサービス タイプ a で提供している携帯情報端末・通信端末、もしくはお客様でモバイルサービス タイプ a に対応した技術基準に適合の携帯情報端末・通信端末をご用意ください。
- SIM フリーの端末は、SIM ロックの解除は必要ありません。KDDI 株式会社および沖縄セルラー電話株式会社の端末を利用の場合は、SIM ロックの解除が可能かどうかも含め、利用可否を事前に提供元へご確認ください。なお、SIM ロックの解除を行ったとしても利用できるとは限りません。
- モバイルサービス タイプ a で提供している携帯情報端末・通信端末は、一括払い、もしくは割賦販売(24 回)となります。個品割賦販売契約に基づく債務の完済までに、モバイルサービス タイプ a 契約が解除された場合であっても、当社所定の支払方法により、お支払いいただきます。
- モバイルサービス タイプ a で提供している携帯情報端末・通信端末のみの販売サービスはありません。
- モバイルサービス タイプ a で提供している携帯情報端末・通信端末は、SIM カードの挿入およびデータ通信に必要な設定は当社で行いますので、ご了承ください。
- 携帯情報端末・通信端末は、従来の携帯電話に比べ「強制終了」や「フリーズ」の頻度が高まりやすいので、ご注意ください。
- 一部のアプリケーションや、アプリケーションの機能等が利用できない場合があります。
- アプリのインストールができない端末では、「CATV mobile ポータルアプリ A」等のアプリはご利用いただけません。
- 電子マネーにチャージしている金額等は移行いたしかねます。また電子マネーが利用できない場合があります。
- 電話帳や各種データの移行はいたしかねます。

利用料金等について

- モバイルサービス タイプ a1 契約毎に、登録手数料 3,300 円(税込)が発生します。
- モバイルサービス タイプ a の登録手数料は、SIM カードの利用開始日がその月の 20 日までの場合は翌月請求、21 日から末日までの場合は翌々月の請求となります。
- モバイルサービス タイプ a の月額料金およびオプション利用料金等については、当社ホームページの料金案内をご確認ください。
- SIM カードをお渡した日がモバイルサービス タイプ a の利用開始日となります。
- モバイルサービス タイプ a の月額料金およびスマホ補償サービスの料金等は、利用開始月(利用開始日の属する月)は無料となり、利用開始月の翌月より料金が発生します。
- モバイルサービス タイプ a の月額料金やスマホ補償サービスの料金等の請求は、利用された月の翌月となります。
- 利用開始日以降に利用された通話料および SMS 送信料の請求は、利用された月の翌々月となります。
- 追加データチャージについては、都度料金が発生し、お申し込み月の翌々月に請求となります。
- モバイルサービス タイプ a 契約は月単位となりますので、解約月における月額料金の日割りには対応しておりません。音声通話機能付き SIM カードおよび通話定額機能付き SIM カードを利用し、MNP 転出を行った場合でも転出が成立した月の月末まで月額料金が発生します。
- モバイルサービス タイプ a は、1 電話番号につきユニバーサルサービス料、電話ルーサービス料が必要となります。
- SMS 機能付き SIM カードの SMS 送信料および音声通話機能付き SIM カードの通話料・SMS 送信料は従量課金となります。
- 通話定額機能付き SIM カードの SMS 送信料および一般国内通話への 1 通話 5 分超過分の通話料および一般国内通話以外の通話料は従量課金となります。

接続について

- ネットワーク混雑回避のため、直近3日間に6GB以上の利用があったお客様の通信速度を翌日にかけて制限させていただきます。
- モバイルサービス タイプaで割り当てられるIPアドレスは、プライベートIPアドレスになります。プロトコルの制限は行っておりませんが、グローバルIPアドレスの利用を前提としたアプリケーションは、利用いただけない場合があります。

解約について

- モバイルサービス タイプa契約者は、利用開始月を除く毎月末日付にて、利用契約を解約することができます。この場合、モバイルサービス タイプa契約者は、当社所定の書類に必要事項を記入して、解約希望月の25日までに、当社へ提出するものとします。26日以降に提出いただいた場合、翌月末日付での解約となります。
- モバイルサービス タイプa契約者が未成年の場合は、MNPによる解約はできません。

初期契約解除制度について

- 音声通話機能付きSIMカード、または通話定額機能付きSIMカードをお申し込みの場合、初期契約解除制度の対象となります。
- モバイルサービス タイプa契約者は、「契約内容のご案内」書面の受領日またはサービス開通日のいずれか遅い日から起算して8日を経過するまでの期間、文書により契約の解除を行うことができます。
- 契約の解除は、モバイルサービス タイプa契約者が解除の書面を発したときにその効力を生じます。
- モバイルサービス タイプa開通後は、通信料、通話料、事務手数料、携帯情報端末・通信端末代金をご請求させていただきます。
- 新たに電話番号を発行してモバイルサービス タイプaにお申し込みの場合、初期契約解除でのMNP転出はできません。

スマホ補償サービスについて

- スマホ補償サービスは、モバイルサービス タイプaで提供している携帯情報端末・通信端末のご購入時のみ契約いただけます。
- スマホ補償サービスの契約期間は、利用開始翌月より24ヵ月間です。

モバイルサービス タイプaで提供の携帯情報端末・通信端末故障について

- 1年間のメーカー保証となります。保証期間については保証書をご確認ください。
- 修理・交換期間における代替機はありません(スマホ補償サービスの加入者は除く(ただし、25ヵ月目以降は適用外))。修理・交換時のサービスが利用できない期間の利用料金に対する返還または減免は行いません。携帯情報端末・通信端末のサポートにつきましては、当社店頭までお問い合わせください。
- 携帯情報端末・通信端末の初期不良時は、新品との交換になる場合があります。その際のデータの移行等はいたしかねます。